

# 令和2年 山梨県観光入込客統計 調査結果(令和2年1月～令和2年12月)

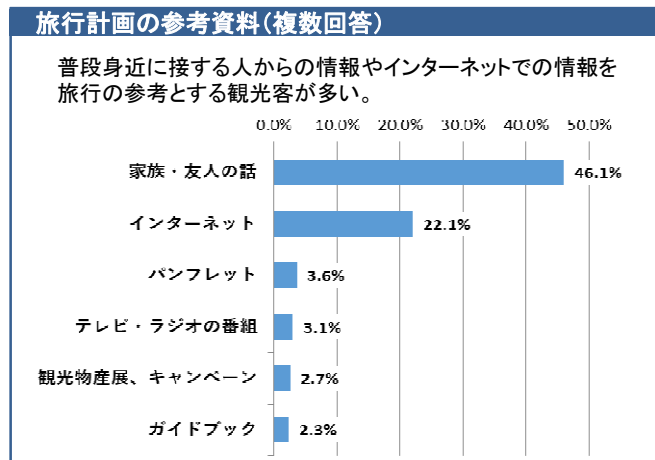
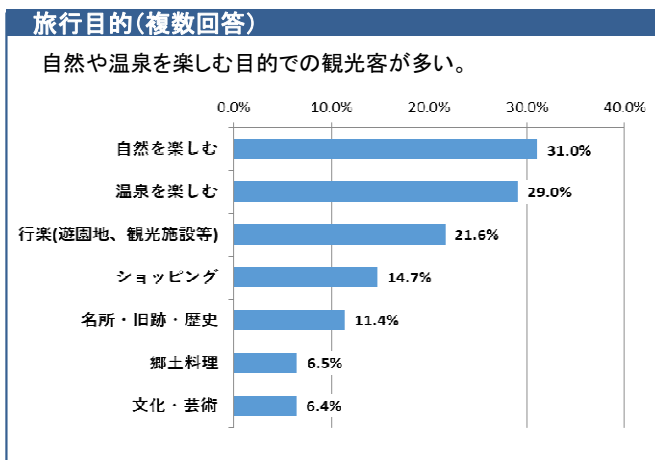
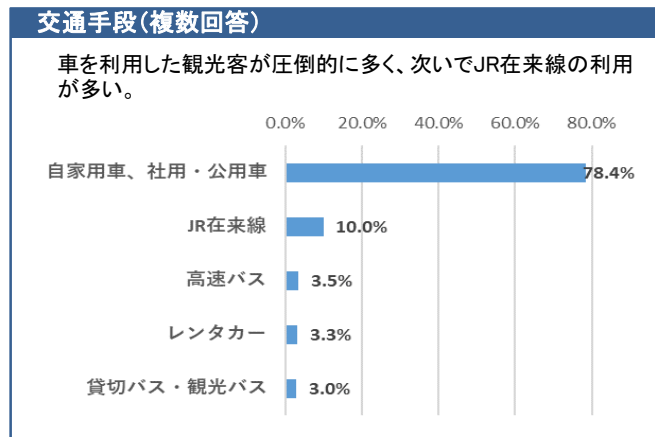
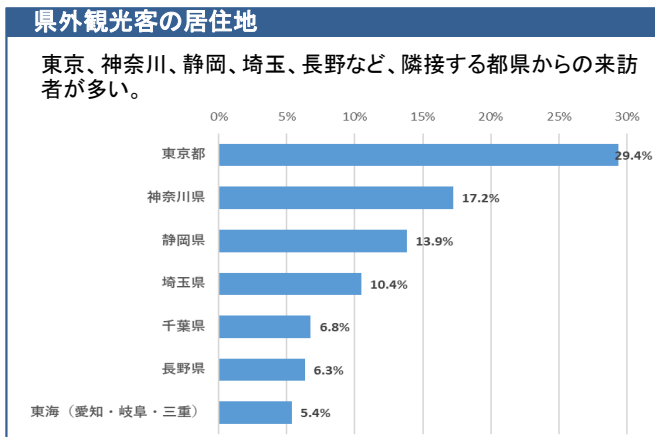
## 調査方法 ～観光庁が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく調査(平成22年4月より導入)

- 観光入込客数調査・・・384地点
  - ・ 自然(山岳・湖等)、歴史・文化(神社、美術館、ワイナリー等)、温泉・健康、スポーツ・レクリエーション(公園、遊園地等)、都市型観光(農産物直売所等)、その他(道の駅等)、行祭事・イベントなど、県内の観光地や観光施設に対して、来客の利用状況を調査
- アンケート調査・・・回答数2,852
  - ・ 対面聞き取り方式
  - ・ 四季毎に、年4回×県内10箇所を調査
  - ・ 主な質問項目：性別、年齢、居住地、旅行目的、消費動向、利用交通機関、満足度、訪問地点数 等
- 宿泊客数調査
  - ・ 観光庁が実施する宿泊旅行統計調査の結果を使用。

## 結果概要

- **山梨県観光入込客(実人数)は1,688万4千人であり、対前年比 Δ51.3%**
  - ・ 日帰り客(実人数)は1,265万5千人であり、対前年比 Δ50.9%
  - ・ 宿泊客(実人数)は422万9千人であり、対前年比 Δ52.3%
  - ・ 県外客(実人数)は1,205万2千人であり、対前年比 Δ57.9%
  - ・ 県内客(実人数)は483万1千人であり、対前年比 Δ19.9%
  - ※県外客(実人数)には外国人を含む。
- **観光消費額は、県全体で2,776億円であり、対前年比 Δ35.9%**
  - 1人当たりの平均観光消費額は、16,442円であり、対前年比 +31.6%
  - 属性別の1人当たり平均消費額 県外日帰り客12,573円、県内日帰り客5,967円、訪日外国人日帰り4,754円、県外宿泊客39,940円、県内宿泊客25,756円、訪日外国人宿泊客16,446円
- <参考>
  - 外国人延べ宿泊者数(速報値)は25万8千人であり、対前年比 Δ87.4% 出典:観光庁宿泊旅行統計調査

### ～観光客のアンケート調査結果～



## 圏域別の比較(実人数)

- 各圏域とも減少した。構成比では富士・東部圏域が42.4%と最も高い。
- ・ 峡中は297万0千人であり、対前年比 Δ40.2%
- ・ 峡東は307万6千人であり、対前年比 Δ43.3%
- ・ 峡南は135万0千人であり、対前年比 Δ44.3%
- ・ 峡北は232万4千人であり、対前年比 Δ42.2%
- ・ 富士・東部は716万4千人であり、対前年比 Δ59.8%

(単位:人、%)

圏域名	令和02年		令和01年		対前年比
	観光入込客数	構成比	観光入込客数	構成比	
峡中	2,969,600	17.6%	4,962,682	14.3%	Δ40.2%
峡東	3,076,133	18.2%	5,423,319	15.7%	Δ43.3%
峡南	1,350,012	8.0%	2,423,320	7.0%	Δ44.3%
峡北	2,324,342	13.8%	4,019,567	11.6%	Δ42.2%
富士・東部	7,164,180	42.4%	17,816,624	51.4%	Δ59.8%
年計	16,884,267	100.0%	34,645,512	100.0%	Δ51.3%

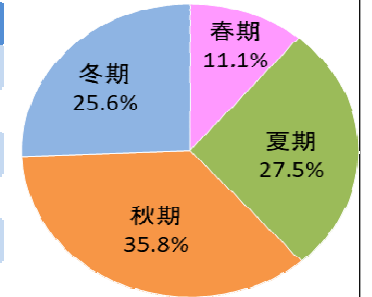
## 期別、月別の比較(実人数、3カ年比較)

- ・ 1年を春期(3～5月)、夏期(6～8月)、秋期(9～11月)、冬期(1～2月及び12月)に分け、比較した。
- ・ 1年のうちで秋期が604万人(構成比35.8%)と最も多く、春期が187万人(構成比11.1%)と最も少ない。
- ・ 前年と比べて全ての月において減少した。

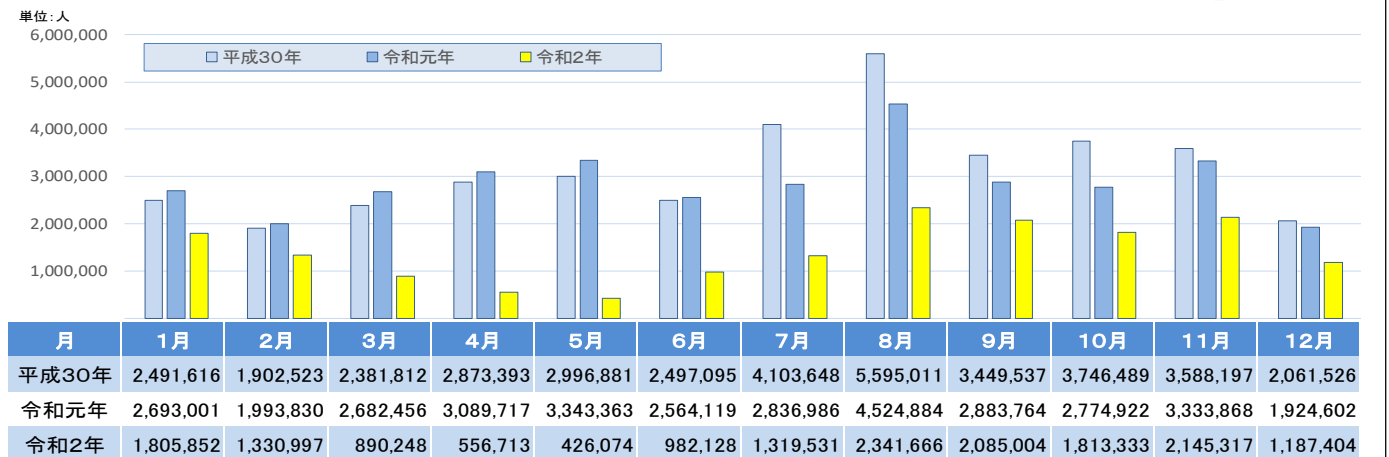
【3カ年比較表】

項目	平成30年	令和元年	令和2年	対前年比	対前々年比	備考
春期	8,252,086	9,115,536	1,873,035	20.5%	22.7%	3～5月
夏期	12,195,754	9,925,989	4,643,325	46.8%	38.1%	6～8月
秋期	10,784,223	8,992,554	6,043,654	67.2%	56.0%	9～11月
冬期	6,455,665	6,611,433	4,324,253	65.4%	67.0%	12月、1～2月
年計	37,687,728	34,645,511	16,884,267	48.7%	44.8%	

【期別構成比】



【3カ年比較グラフ】



### ○ 動向

- 1月 新型コロナウイルスが中国を中心に世界中で広がりを見せ始め、インバウンドへの影響が出始めた。
- 2月 国内でも広がりを見せ始めた新型コロナウイルスの影響により、本県観光も大きな影響を受けた。
- 3月 県内でも初の感染が確認され、国内も本格的な感染拡大傾向となり、日常生活にも影響があった。
- 4月 特措法に基づく「緊急事態宣言」が大都市をはじめ全国に拡大された。
- 5月 全国的な緊急事態宣言は段階的に解除されたものの、GWの観光入込客は大幅に減少した。
- 6月 特定警戒都道府県(首都圏一都三県、北海道)への移動及び当該地域からの来訪の自粛要請が解除された。
- 7月 東京都発着の旅行を除くとともに地域共通クーポンの発券を伴わない形でGoToトラベルが開始された。
- 8月 県では「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割」事業を開始した。
- 9月 GoToトラベル等の効果やシルバーウィークにより、観光入込客数の対前年同月比の落ち込みが最も小さかった。
- 10月 GoToトラベルにおいて、東京都発着の旅行追加、地域共通クーポンの発券が開始された。
- 11月 感染拡大傾向を受け、GoToトラベルにおいて札幌市、大阪市を目的地とする旅行が除外された。
- 12月 GoToトラベル除外目的地に東京都、名古屋市が追加され、年末年始には全国で一時的に休止が決まった。